

設 立 趣 旨 書

1 趣旨

【背景】

苫小牧港を中心とする苫小牧の工業地帯は、これまで北海道には集積が足りないとされた製造業と物流の機能によって、いまや北海道経済に大きく貢献しています。具体的に言えば、このような苫小牧の潜在的な立地条件の良さを土台にして、昭和20年代に北海道の経済的自立を目指した西港を核とした産業集積のゾーン形成が始まり、さらにその東隣に、環境に配慮した苫小牧東部工業基地、通称「苫東」が、昭和40年代後半に国家的プロジェクトとして誕生したことによっています。

この広大な苫東は、昭和40年代までの本州以西の公害発生の反省にたつて、「公害のない緑豊かな苫東」を標榜し、「高度に規制され、かつ、美しい」という米国のインダストリアルパーク（緑の多い公園のような工業団地）の概念を参考に計画されましたが、生産施設以外の現況緑地や公園緑地は、苫東プロジェクトの財政破綻を契機に、それまでのような管理体制が組めない状況に陥りました。次代を担う産業空間と目された苫東では、現在も、その自然環境を積極的に活用し広報し複合的に総合力をバックアップする体制になっていません。

このたび設立を申請するNPO法人は、苫東が勇払原野のかつての姿をとどめつつ地域の住民によって日本古来の「入会（いりあい）地」あるいは「コモンズ」（共有地）のように利活用されてきて現在も続いていることと地域ボランティアの活動の広がりを背景に、身近な里山的環境を対象にして、道央圏を含む地域・圏域全体がコモンズの視点で利活用を図りながら維持管理にも貢献しようとするものです。

【活動の内容】

設立を目指すNPO法人は、現況緑地の一定のエリアについて利活用のビジョンを描き、現況緑地のほとんどを所有する(株)苫東等の了解のもとで、可能なエリアの管理の一部と利活用を、「地域の環境保全」というやや公的な「地域全体の利益」を目的にして活動します。これは、「森はみんなのもの」という北欧のコモンズの合意に似た慣習がこの勇払原野にも息づいていたことによっています。具体的な活動としては、環境アセスメントによって保全すべきとされている「ミズナラ・コナラ林等の環境保全事業」、「里山的な現況緑地の利活用事業」および「環境保全とヒグマの移動情報把握等の調査研究事業等」を行います。

また、全国に先駆けて少子高齢社会に突入する北海道の各地では、人口減少によって「土地の所有と利用」が分離していく可能性は非常に高いとみられています。このNPO法人の活動は、環境コモンズという概念を勇払原野というひとつの地域に当てはめながら、「土地の所有と利用」に関する合意形成から利活用の仕組みづくりに関する実験に相当します。その際当NPO法人は、環境コモンズとしての活動指針などについて、(財)北海道開発協会に設けられた環境コモンズ研究会（座長：小磯修二・釧路公立大学長）から専門的なアドバイスを受けながら活動を展開し、持続可能な環境保全と地域社会形成のあり方に関する調査分析の対象のひとつとして研究会に協力していきます。

このような公的な性格も合わせもつために、活動の主体は、特定非営利活動の法人格を持って公益性の高い活動を目指してスタートし、将来的には企業や行政との契約による事業化や取引、および財産の所有も視野に入れることとしました。当NPO法人は、このようにして、苫東地域の現況緑地について地域住民が利活用しながら環境保全に参加し、「環境コモンズ」の概念のもと、保全と利活用の促進に地域ぐるみで貢献していくことを目的とします。

2 申請に至るまでの経過

設立を目指すNPO法人の母体となるもののひとつは、苫東の緑地の森林火災予防、工場緑化の推進、森づくりを目的として昭和63年1月に結成された「苫東地区森林愛護組合」です。この愛護組合は、苫東会社が経営破綻したあとの平成10年代半ばに、市内全体の愛護組合活動の停止と同時に解散となりました。

もうひとつの母体は、当NPO法人の設立発起人の一人が運営してきたネット上で環境保全を目指すコミュニティです。この母体は、NPO法人の主たる活動となる「コナラの雑木林の保全」のための森づくりを平成のはじめから手がけ、平成9年からは市民と共に森づくりを競い合う「育林コンペ」を3シーズンに渡って展開してきました。これは愛護組合の理念と活動を継承するものであり、その後も、平木沼緑地約20ヘクタールを(株)苫東から借り受け、苫東固有のコナラの雑木林の保育と、フットパスづくり等の維持管理を継続してきました。

さらに、苫東に隣接する現在の安平町遠浅自治会は、コモンズの原型を先取りする形で、苫東の土地所有者と契約を取り交わして平成7年から苫東内の緑地管理を自主的に行っています。以上のような保全活動のなかで特に、平木沼緑地で進められている森林美学と森林の癒し効果に配慮したコナラの雑木林の保育等の成果は、医療関係者にも注目されると同時に、ホームページを媒体にして全国からここを訪れる人がいるなど、静かな関心を集めています。

このような状況の中で、愛護組合的な苫東の自然環境保全の担い手となりうる新たな動きがみられるようになりました。19年春に苫東の現況緑地で開催された全国植樹祭の跡地活用に各種のNPOが集結して支援したり、遠浅自治会があらたに利活用エリアを拡大して、より住民ニーズを反映したものにへ変更していく動きも出てきました。

しかしこれらの動きに際しては、土地所有者の心配に配慮がいかんかったり、双方が提供できる役務や資源にミスマッチがあったり、取り組みのスタート時には足踏みする事態もみられました。このような環境下では、全体の利活用のわかりやすい大枠「ビジョン」を提案し、利活用のためのルールを見つけていく中間組織が求められていることもわかりました。

以上の経過をもって、特定非営利活動法人の設立の必要性を感じ、法人申請に至りました。

2009年9月29日

特定非営利活動法人苫東環境コモンズ

設立代表者 原口佳記 印